

# 運輸安全マネジメントに関する取り組み

株式会社伯太観光

伯太観光（以下弊社）では、輸送の安全を確保する為に、全員が一丸となって下記の通り取り組んで参ります。

## 1. 輸送の安全に関する基本方針

弊社安全方針スローガン

「輸送の安全確保を最優先に、全員一丸となって安全性の向上に努めること」

社長は輸送の安全に関し、次の各号に掲げる基本方針を、社員に周知させるとともに、実現に向けて主導的役割を果たす。

- (1) 輸送の安全確保が経営の根幹であることを深く認識し、社員に輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
- (2) 全社員が一丸となって業務遂行することにより、輸送の安全性向上に努める。
- (3) 輸送の安全確保に関する情報について積極的に公表する。
- (4) 輸送の安全確保について、運行の管理に関する事項は運行管理規程に定める。

## 2. 輸送の安全に関する目標及び達成状況

弊社安全目標スローガン

「人命の尊重を最優先とし、輸送の安全重点施策の達成に努めること」

### 【令和5年度の目標】

交通事故

人身事故 目標：0件

物損事故 目標：0件

交通違反 目標：0件

飲酒運転防止

点呼時のアルコールチェッカーによる検出

目標：0件

### 【令和4年度の結果】

交通事故

人身事故 0件

物損事故 0件

交通違反 0件

飲酒運転防止

点呼時のアルコールチェッカーによる検出：0件

### 3. 令和4年度事故統計

有責事故	0件
他責事故	0件
人身事故	0件
車内人身事故	0件
物損事故	0件
重大事故	0件
軽微事故	0件

### 4. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

別紙1 「安全管理組織体制図」参照

### 5. 輸送の安全に関する重点施策

上記1. 輸送の安全に関する基本方針(3)に基づき、次に掲げる事項を実施する。具体的な内容は年度単位で安全統括管理者が具体的項目を策定する。

- (1) 関係法令、及び安全管理規定に定められた事項を遵守。
- (2) 輸送安全に関する費用支出、及び投資を効率的に行うよう努める。
- (3) 輸送安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置、または予防措置を講じる。
- (4) 輸送安全に関する情報の連絡体制を確立して情報の共有化を図る。
- (5) 輸送安全に関する教育、及び各研修の参加を推進する。

### 6. 輸送の安全に関する計画

#### ■安全意識の徹底と社内情報伝達

- (1) 月1回の社員全員参加の安全会議を開催
  - ・開催日：毎月第一月曜日
  - ・参加者全員が前1ヶ月間の事例発表
- (2) 事例についての全員検証と統括責任者の助言、指導を行う
- (3) 今月の安全スローガンを確認

#### ■安全に関する指導

- (1) デジタルタコメーターの記録チェックと指導
- (2) ドライブレコーダー画像の記録チェックと指導

#### ■安全に関する研修参画

- (1) バス協会等で実施される研修
- (2) 動体視力検査

#### ■安全に関する健康管理

乗務前、乗務後の完全実施

- (1) アルコールチェッカーによるチェックと記録
- (2) 血圧の測定と記録
- (3) 年2回の健康診断受診と保健指導（専門指導員）

## 7. 輸送の安全に関する実績

- ・ドライブレコーダー 全車搭載
- ・デジタルタコメーター 全車搭載
- ・急発進、急ブレーキ等に基づくハザードマップの作成
- ・MDAS-III運転注意力モニター 全車搭載
- ・NASVA 安全運転講習 全員受講
- ・高性能モバイルアルコールチェッカー
- ・健康診断 全員受診（受診結果に対する健康指導済）
- ・健康診断・健康管理の記録

## 8. 事故、災害時に関する連絡体制

別紙2「事故、災害時に関する緊急時連絡体制図」参照

## 9. 安全統括管理者、安全管理規定

安全統括管理者：専務取締役 安野 正浩

安全管理規定：別添

## 10. 輸送の安全に関する教育

輸送の安全に関する目標を達成するため、必要となる人材育成のための教育、および研修に関する具体的な計画を策定し着実に実施する。

別紙3 「令和5年度乗務員年間教育計画」

別紙4 「令和4年度乗務員年間教育計画」

別紙5 「令和4年度乗務員指導記録簿」参照